

07 共に支え合う地域福祉の推進			
主管課名	福祉健康部 福祉総務課		
主管課長名	風間 雄二郎	電話番号	042-481-7104
関係課名 （組織順）	文化生涯学習課，協働推進課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，健康推進課，建築指導課		
目的	対象	市民，地域活動団体，福祉サービス事業者，福祉団体	
	意図	地域で役割分担して暮らしを支え合うことができる	
施策の方向	だれもが住み慣れた場所でいきいきとした生活をおくることができるよう，地域でともに認め合い，助け合い，支え合うまちづくりを推進し，住民主体の地域福祉の充実を図ります。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center">施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>（07-1 地域におけるトータルケアの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の実現に向けて，8つの福祉圏域を基盤として，地域福祉コーディネーターを中心に，地域におけるトータルケアを推進 成年後見制度の利用促進を図るため，多摩南部成年後見センター構成5市で「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し，5市共通の目標や目標実現に向けた施策の方向性等を定めた。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉計画」，「高齢者総合計画」，「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画に基づく福祉施策の展開 地域福祉コーディネーターを2名増員して8つの福祉圏域全てに配置し，多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進 喫緊の福祉課題として顕在化した「8050 問題」に対し，関係機関の連携による支援体制を早期に構築するため，「相談支援包括化推進会議」に専門部会を設置し，複雑化・多様化する地域課題への取組を推進 3年に1度実施する「調布市民福祉ニーズ調査」において，はじめて「専門職懇談会」を実施し，包括的な支援に係る意識等を共有 成年後見制度の利用促進を図るため，5市で「成年後見制度利用促進基本計画」を策定するに当たり，庁内関係各課と連携 社会福祉協議会と連携を図りながら，住民主体の交流の場である「ひだまりサロン」等の市民の主体的な活動や団体の交流機会の充実等を支援する事業を展開 <p>（07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域力強化を図るため，地域福祉コーディネーターの地域支援の取組を中心として，高齢者等の居場所づくりや地域活動等の立ち上げ支援等の幅広い活動の支援を行い，地域における支え合いの仕組みづくりを推進 福祉人材育成センターにおいて，新型コロナウイルス感染症の影響で中止した研修もあったが，市内障害福祉サービス等事業所への市補助金と連携した取組（補助要件に研修受講を追加）により，専門研修の受講者が増加 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員，市民活動支援センターやボランティアコーナーが連携・情報共有を図りながら，地域における支え合いの体制づくりやボランティア活動の活性化を支援 社会福祉協議会と連携を図りながら，住民主体の交流の場である「ひだまりサロン」等の市民の主体的な活動や団体の交流機会の充実等を支援する事業を展開（再掲） 専門性を備えた福祉人材の確保，育成を図るため，福祉人材センターを拠点とする研修，就労支援等の総合的な事業展開を支援し，福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材の安定確保に向けた取組を推進 	
<p>< 令和元年度における施策の成果についての総括 ></p> <p>基本計画及び地域福祉計画に基づき，8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置したほか，前年度に設置した相談支援包括化推進会議の本格実施に着手し，多機関協働による包括的な支援体制の構築や地域力強化の取組を推進した。また，多摩南部成年後見センター構成5市の協働により，成年後見制度の利用促進に係る共通の基本計画を策定し，地域共生社会の実現に向けた取組を進めた。</p>	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	地域福祉コーディネーターの活動件数【☆】	1万958 (H29)	件	1万 7436	2万
2	ひだまりサロン登録団体数【☆】	107 (H29)	団体	105	140
3	福祉人材育成事業の利用者数【◎】(目標値は令和元年度)	延べ500 (H27見込)	人	延べ 597	延べ600 以上
【備考】					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	<p>S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」</p> <p>A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」</p> <p>D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画等に沿って、地域福祉コーディネーターを福祉8圏域の全てに配置し、包括的な相談支援体制の構築を推進できたため。 社会福祉協議会等と連携して、新規のひだまりサロンの設置や地域住民の居場所づくりを支援したことにより、住民主体の活動や地域力強化の取組が推進できたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★多機関協働による包括的な支援体制の構築（相談支援包括化推進会議，地域福祉コーディネーター事業等） ★地域力強化の推進（地域福祉コーディネーター事業等） ★福祉人材の養成・専門性の向上等に資する各種講座の実施 ●再犯防止推進計画の策定に向けた検討（再犯防止推進事業） ●調布市における成年後見制度利用促進計画の策定
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ★地域福祉計画（福祉3計画）改定に向けた検討（市民福祉ニーズ調査の実施等） ●再犯防止推進計画の策定

07 共に支え合う地域福祉の推進

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	地域福祉コーディネーター事業の推進	③	●	福祉総務課	<p>市内8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援する。</p> <p>地域福祉コーディネーターは制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方などに対し、地域福祉を育むことにより、地域の生活課題の解決に向けた取組を行う。また、地域の生活課題を発見し、受け止め、地域組織や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行う。</p>
2	福祉人材育成事業の推進	③	●	障害福祉課	<p>市内の福祉人材の育成・確保のため、調布市福祉人材育成センター（運営は社会福祉法人調布市社会福祉協議会）の運営費補助を行う。</p> <p>福祉人材育成センターでは、「福祉人材の養成」や「専門性向上」のための各種講座や、「地域福祉の普及啓発」、「福祉業務のネットワーク形成」などを実施している。</p>

07 共に支え合う地域福祉の推進

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性								
								R1 取組実績				方向性				今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	地域福祉コーディネーター事業の推進	③	●	福祉総務課	53,557	市内8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置し、制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的福祉サービスだけでは安定的な生活が困難な方などに対して個別支援を行った。また、地域の生活課題等に関して、地域住民や関係機関と協力して様々な取組を行い、着実な成果につなげた。そのほか、「ひだまりサロン(住民主体の交流活動の場)」の立ち上げ支援のほか、生活困窮者自立支援の取組や居場所づくりなど、地域において、幅広い活動の支援を行い、地域における支え合いの仕組みづくりに向けて取り組んだ。これらの対応により、地域福祉コーディネーターの延べ活動件数は、合計で1万7436件(前年度比1021件増)となった。	◎		●		●			●		地域福祉コーディネーターについては、市内8つの福祉圏域全てに配置が完了したことにより、地域福祉コーディネーター相互の連携が促進し、より効果的な事業展開が図られ、特に、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を進めるため、地域福祉コーディネーターを中心に、地域力強化事業と多機関協働による包括的相談支援体制の構築を進めたことから、令和2年度は、福祉圏域全てに配置された地域福祉コーディネーターを中心に、地域の生活課題の解決に向けた取組を更に推進していく。 ◆個別支援、地域支援においては、アウトリーチによる訪問や関係者との打ち合わせなどが主たるものとなるほか、地域の居場所づくりの支援など小スペースで行うものが少なくないため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、事業展開を図っていく。
2	福祉人材育成事業の推進	③	●	障害福祉課	18,614	福祉人材育成センターの運営に関する補助を行うことで、それぞれの事業目的に沿った各種研修、講座等の実施を支援した。 福祉人材の養成(資格研修、就労支援)(参加者263人)、専門性の向上(専門研修)(参加者242人)、市民参入に向けた普及啓発及びネットワーク形成(参加者92人)を実施した。 専門研修においては、市が別途市内障害福祉サービス等事業所へ交付している補助金の対象要件に関連付けることで、受講者数、定員充足率が向上した(最終的な受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響により年度末開催予定の研修が中止になったことにより減少となっている。)	◎		●		●		●		福祉人材が不足している状況が続いており、本事業が担う役割は益々重要なものとなっている。そのため、障害福祉のみならず、福祉全般の人材育成を推進するため既存の資格研修や専門研修を継続していく必要がある。 引き続き、研修内容の充実や本事業の周知促進により、参加者の増加を図ることで、福祉サービスの拡大及び質の向上につなげていくとともに、資格取得後の就労状況の把握、就労状況の改善にも取り組めるよう支援していく。 ◆今後実施する研修等について、定員や実施方法(リモート等)について検討を行う。	
								0	2	0	2	0	0	2	0	計
								0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。